

PTA等指導者研修「わが家のスマホアクション」実施方法について

スマホ・ネット等の長時間利用や低年齢化が問題となる中、新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒がスマホ・ネット等に触れる機会がこれまで以上に増えています。そこで、岡山県教育委員会では、スマホ・ネット等の利用に関して、家庭で児童・生徒と保護者が一緒に視聴しながら学べる動画「わが家のスマホアクション」を作成しました。

この動画はチラシ（開催案内に添付）を用いて、子どもと保護者が一緒に家庭でのルール作りとペアレンタルコントロールの設定に取り組めるように作成しております。

本研修に参加の皆様には、次の＜ステップ1～3＞の実施をお願いします。

なお、「わが家のスマホアクション」は、本研修だけでなく各単位PTA内においても研修会で活用したり、広報紙で周知したりするなどして積極的な活用をお願いします。

＜ステップ1（家庭で）＞

動画の視聴（約30分間）

- ・学校園（PTA）から受け取ったチラシを準備しておく。
- ・子ども（小学生以上）と一緒に動画「わが家のスマホアクション」を視聴する。

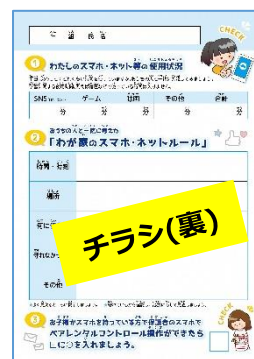


※お子さんが小さい場合は、保護者だけの視聴がおすすめです。

＜ステップ2（家庭で）＞

わが家のルール作り（約15分間）

- ・動画を視聴しながら、チラシ裏面の「わが家のスマホ・ネットルール」を子どもと一緒に作成する。
- ・お子さんがお持ちのスマホやゲーム機等にペアレンタルコントロールを設定し活用する。



※チラシは下記HPからダウンロードすることも可能です。

「動画」と「チラシ」は岡山県教育庁生涯学習課ホームページに掲載（12月中旬～）

<https://www.pref.okayama.jp/page/689987.html>

※動画視聴にあたりデータ通信料が発生することを御了承ください。



＜ステップ3（学校園で）＞

単位PTAでの活用方法を考える（PTA役員会等で協議。次年度の計画でも可。）

（活用参考例）

- 各校園のPTA研修会等で全家庭一斉に取り組む。
- 学年懇談、学級懇談、学年部のPTA活動等で取り組む。
- 家庭教育学級で取り組む。
- チラシを印刷して、全家庭に配付する。

（小学5年生～中学3年生の全児童・生徒には岡山県教育委員会からチラシ送付予定）

- 各家庭で取り組めるようにPTAからお知らせする。
- PTA役員会で取り組む。
- 冬休みの家庭学習として取り組むよう保護者にお知らせする。
- 学校園ホームページのPTA活動の欄やPTAだより等で呼びかける。
- PTA保健体育部や学校保健委員会等で取り組み、各家庭のルールを集約し、分析した傾向や課題をもとに次年度のスマホ・ネットについてのPTA活動につなげる。